

第1回広幡小学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年2月1日（水）18時30分～20時03分

2 場 所 広幡コミュニティセンター ホール

3 出席者 (1) 委員 16名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 高橋 利明

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 適正規模適正配置推進室長 樋口 進一

学校教育課 主事 田村 美佐保

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ (山口教育指導部長)

(3) 自己紹介 (委員および事務局)

(4) 地元代表者協議会の概要について

(5) 会長及び副会長の選出 (会長 金谷恵一委員、副会長 寒河江和人委員)

(6) 統合に係る意見書の取りまとめについて

(7) 協議

①米沢市立学校適正規模・適正配置推進等基本計画について

②地元代表者協議会の進め方について

③統合に向けての意見について

④その他

(8) 第2回協議会の開催日程について

(9) 閉会

(7) 協議について

(会 長) 初めに「米沢市立学校適正規模・適正配置推進等基本計画について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はありますか。

(委 員) 来年度は三沢東部小と三沢西部小と西部小が統合となるが、今までも山上地区などの統合については、大きい学校に一緒になるような感じで統合してきたように思う。広幡小・六郷小・塩井小については、3校が一緒になって新設という形で開校する。歴史的にも中学校で3地区が一緒になってやってきているので、そこについても、それに対する地域の皆さんの考え方についても問題はないと思うが、統合にあたって3地区で共通の協議、意見交換をする機会はあるのか。各地区で意見を取りまとめた後準備委員会があるようだが、お聞きしたい。

また、協議内容の公開についてホームページに掲載するとあったが、これはとりまとめが終わって意見書を出したあとに掲載されるのか、それとも、ある程度途中の段階で、委員ではない方の意見を聞く機会ということを考えているのか。どのような考え方なのか教えてほしい。

(事務局) 3地区一緒の協議の場ということについては、後ほど統合準備委員会の説明でも触れますが、地元代表者協議会は、閉校する学校の地区ごとに開いているもので、広幡小学校の地区である広幡地区で、塩井小学校は塩井地区で、六郷小学校は六郷地区で、同じように、御意見を頂戴することになっています。

そして、その後の統合準備委員会は、新たに創設する学校を開校させるために、その3地区の代表の方、3校のPTAの代表の方等にお集まりいただき、新しい学校を作る様々な協議をお願いする場となります。新しい学校をつくるための検討協議の場というイメージでとらえていただきたい。

その際、各地区でのさまざまな思いや各地区で出された意見を集約した意見書もお示しし、3地区のそれぞれから出された意見書の内容をみなさんと共有していただいた上で、新しい学校の創設に向けて協議していただくことを想定しています。

ホームページ掲載のことについては、できるだけ早く載せたいと考えています。ただ、小学校、そして統合する中学校のすべての中学校区でも同じように地元代表者協議会を立ち上げ、会議録を作っていくという作業になることと、委員のみなさんに前回の会議録を確認いただき承認いただいたものが確定版となりますので、承認していただ会議録は、ホームページに載せることが可能になるので、順次、掲載していきたいと考えています。

意見書については、最終的な決定がされて頂戴した後に、ホームページに掲載したいと考えています。

(委員) 了解した。事務的作業は時間もかかり確認も必要かと思うので、我々委員が地区側の御意見等があればお聞きして協議の中で言っていくようにするとスピード感があっていいと思うので、そのように考えていきたい。

(会長) そのほかにありますか、特に無ければ次に進みたいと思いますが、今、説明であったように新しい小学校を作るという考え方が非常に重要な部分だと思うので、それを念頭に置いて説明を聞いていただきたい。

(会長) 次に、「地元代表者協議会の進め方について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会長) 以上の説明について、質問はいかがか。

(委員) 資料3「統合小学校開校までの主な取組とスケジュール」について、現時点は地元代表者協議会の開催というところだと思うが、細かいところだが、令和4年2月でいいのか。

(事務局) 令和5年2月の間違いです。大変申し訳ありませんでした。

(委員) 適正規模・適正配置のロードマップによって、他の学校の統合が進んできたという経緯があると思うが、我々としてもこれからいろいろ協議を進めていく中で、他地区ではこういうときどうだったといったこともお聞きしたい場面も出てくると思う。そのような場合、会議を進めていく中で説明などもしていただけたらと思うので、お願いしたい。

(事務局) 色々なテーマや御発言の中で、あの学校の時はどうだったんだということが当然あると思うので、その都度言っていただければと思います。すぐにお答えできない場合には、記録を確認して次回に報告するようにしますので、どうぞ質問してください。

(会長) 次に、「統合に向けての意見について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会長) 以上の説明について、質問や意見はいかがか。

(委員) 資料5で、「南原中学校の今後のあり方について（答申）」の「1 南原中学校の今後のあり方について、（2）統合先について」にかかわる記載の中に、「教育委員会がしっかり判断してほしい。」とある。また、「（3）統合年度について」にも「教育委員会で考えを示してほしい。」とあり、同じような表現が他の学校の答申にもあった。「関根小学校の今後のあり方について（答申）」の「2 統合先について」にも「教育委員会としてしっかり判断することが望ましい。」と記載がある。

これは、協議会として教育委員会に投げているということではなく、両者いろいろ意見を出し合って判断していくということだと思っている。最終的には、教育委員会にどうするか判断を任せるという意見書にすることが良いのか。それとも私たちの協議会としてきちんとしてほしいと明確に方向性を打ち出した方が良いのか、そうすると時間がかかると思うが、事務局としてどのように考えているのか。

(事務局) 参考としてお示しした各地元代表者協議会の答申については、書きぶりの違いや温度差があるかと思うが、それぞれの統合のスタートと議論の進み具合や議論の内容によって、とりまとめの段階の記述が異なっている。直近の五中の例を出させていただくと、懸念していることや心配事の意見を挙げて、項目によっては地元代表者協議会でこうしたい、あるいはこうすべきだという結論が出せない、そこは子どもたちの安全や利便性のために教育委員会でしっかり考えてほしいという結びになっているケースもある。

もし、最終的にこういった方向に持って行ってほしいという意見がまとまれば、そのまま記載していただければよいと思います。ただ、地元代表者協議会として、結論の方向性としてどれがいいかはっきりしない場合は、「教育委員

会が」と言ってしまうと今委員が述べられたように投げていると見えてしまうかもしれませんが、そういう意味ではなく、責任をもって教育委員会が最終的に決定してほしいと書いていただくことは十分にあり得ると思います。

たとえば、通学に関してどういう形にするかは統合準備委員会の中で議論していくことになるが、最終的に教育委員会に任せられる部分も結構出てくると思います。統合準備委員会では、地元代表者協議会で心配されたことやこうして欲しいというところは、いずれかの場で必ず議論していただくことになると思うので、そこでの検討を経た上で、最終的に教育委員会で判断させていただくべきことは、責任をもって決定させていただくことになると考えています。

(会 長) これからいろいろ意見を出してもらうことになるわけで、統合先、統合年度やロードマップなどについても自由に意見を出してもらって良いと思う。

ただ、意見を出すときに、どのような項目についての意見かは言ってもらえるとわかりやすいと思うので、よろしく願いしたい。

(委 員) 交流事業は、統合していく中では重要な位置づけになってくと思うが、過去に経験している学校のことでいいので、行った回数やどんなことをやってきたのか教えてほしい。また今回のスケジュールでは2年間にわたって行うとなっているが、期間としては十分なのか、それは実施した回数によっても変わってくると思うので、具体的に教えていただきたい。

また、三沢東部小・三沢西部小と西部小は1年間しか交流事業をやっていたようだが、これは地元の意向だったのか、学校のスケジュールの問題だったのか、何回もやらなくて大丈夫ですということだったのか、話せる範囲で結構なので教えていただきたい。

(事務局) 近年は新型コロナウイルス感染症の状況によってなかなか交流事業が難しかったこともありましたが、これまでは1年の中に2～3回程度を目標に交流の計画を立ててきました。交流の内容については、最初は一緒にゲームなどをしながらお互い緊張感をほぐしていくようなところからスタートし、2回目になると授業を一緒に受け、一緒に学習する中でだんだんと友達になっていって、会うことが楽しみになるような状況をつくるような交流を進めていました。また、一緒に行事をやることもあり、小学生だと一緒に学習発表会を行ったりしました。南原中と米沢二中の場合では、同じ部活動で交流して、大会ではお互い応援してつながっていくような感じでした。

三沢東部小、三沢西部小と西部小の交流事業は1年間でしたが、地元代表者協議会で協議していただく中で、当初は、統合の時期を令和5年度から8年度の間でとお示しし、統合時期についても地元の方の意見をいただいていたのですが、三沢地区も田沢地区もできるだけ早い時期に統合したいという意向があり、一番早い時期の令和5年度の統合ということで進んできた経緯があります。

地元代表者協議会の開催が令和3年度だったことから、2年前からの交流がスケジュール的にできず、令和4年度の中で3回交流し、2月8日に最後の交流事業ということで、新たに入学するお子さんたちも含めたスクールバスやジャンボタクシーでの乗車練習をあわせて実施する予定です。

(会 長) 統合に関する説明は何年か前から各地区でやってこられて、内容については大体周知されていると思う。統合はスケジュールに従って進むわけだが、統合そのものについてはどうお考えか、皆さんの意見をお聞きしたい。基本的には、統合は仕方ないという流れにはなっているが、仕方ないとしても何かお考えがあると思うので、意見あれば出してほしい。

《 意見なし 》

(会 長) 広幡地区としては、統合ということで進めてもらってよろしいか。反対意見や違った意見はないようなので、基本的にはそのような方向でいくということで確認させていただきたいと思います。ただ、いろいろな思いはあると思うので、皆さんに意見を出していただきたいと思う。

(会 長) 統合は基本的には学校のことであるが、地区のコミュニティは学区そのもので、小学校の学区が地区の基本から外れるとなると、地区の運営があやしくなってくるという懸念がある。小学校があつて地区があるということが、地域のコミュニティの基本だと思っている。学校がなくなると地区と小学校の関わりもかなり変わってくる。小学校に関することで今まで地区で決められたことが、今度は3地区で話し合わない決められなくなる。学校そのものの統合は児童たちも柔軟に対応してうまくいくと思うが、周りの支えている色々な組織、広幡地区では学童やスポ少、そのほか伝統行事に関するものなど、それらが今まで通りにはできなくなると思うので、そのようなことも含めながら、皆さんのお考えを聞きたいと思う。

(委 員) 学校がなくなってしまうということで、心配なところはあると思うが、私は、普段子どもと接している中で統合に期待したいことがある。一番大きい期待は、広幡小の場合は1学年1クラス、そうすると子どもたちの関係が固定してしまっている。そのままで6年間を過ごさなければならない。それは、いい面もあるとは思いますが、今ものすごく世の中の動きが早く、多様になっている中で、固定したメンバーの中で過ごさなければならないことを苦しく思う子どももでてきている状態だと思う。いろんな子どもたちと交流することによって、同じクラスにこんな子いるよ、クラス替えもあるよとなれば、子どもたちも楽しく学校に行けるということもあるのではないかと思う。それに期待している。

例えば、一宮神社や成島神社の笛太鼓など地区ごとにやってきたことは、学校の帰りや学童が終わった後で、みんなと一緒にいくということもあり、広幡地区は学校と学童と地区が一体化していると普段感じているので、地区と子ど

ものの一体感のつながり方について、大人の側がしてあげられるところがあったら工夫すべきところだと思うし、統合してよかった、地域も大事にできてよかったと思えるような統合にしていけたらいいなと思う。

(会 長) 他に御意見無いでしょうか。今日の会議はどのくらいの時間の予定かよくわからないが、それぞれ意見を出してもらっていいのか。事務局どうか。

(事務局) 何時までという時間の設定は考えてはいませんが、説明にかなりの時間をとってしまいました。新しいこともいろいろあったので、まず資料をご覧ください、次回以降意見をいただければと思います。今日はあまり長くならない方がよろしいのではないかと思います。

(会 長) 本日は、説明が多かったので資料も持ち帰っていろいろ考えて次回に意見を出していただければと思います。

ここで、1つ情報提供だが、学童については1月に広幡・六郷・塩井それぞれの3地区の学童クラブと一緒に、統合小学校のできれば校舎内に学童を公設していただきたい旨の市長あての要望書を提出してきた。実現するかどうかはわからないが、市からは一生懸命その方向でがんばるというお話をいただいたので、みなさんにも応援していただいて、統合することになったら積極的にいい方向になるよう、うまくいくようにしていくのがいいかと思うので、よろしくをお願いしたい。他に何か意見はありますか。

(委 員) 統合の話ではないが、広幡小のプールについて。校舎の工事をしなければいけないということで興譲小の方に1年半くらい子どもたちが行っていて、戻ってきたらプールの設備が壊れていて水泳できないとなって、今年は市営プールで水泳授業を行った。そのことで子どもが楽しみにしていた水泳大会ができなかったり、何より保護者は子ども達の活躍を見たかったのに見れなくて残念だったという声があった。興譲小に行く前の説明で、工事期間中の小学校の設備に関しては、教育委員会できちんと点検整備していくと聞いていたが、いざ戻ったらこういうことだった。子どもたちにとって大切な水泳ができないということだと思うので、来年はどのような形でやっていくかお聞きしたい。

(事務局) 今年度の水泳授業については、市営プールを使用したことで、移動の時間もよりカリキュラムの変更などしながら水泳授業を実施していただきました。結果としては市営プールでの一般の方の利用もあまりなく、授業としては使い勝手がよかったという意見もいただいた。校長からは水泳大会は仕上げの会だったが、保護者が近くまで入れなかったということをお聞きしている。今後、どのような形でできるかということは、担当課とも相談しながらになりますが、現状、広幡小に限らず、市内の統合を予定している学校のプール施設については小規模の改修が必要であれば改修するが、大規模な改修については改修工事はしないという方向で市として考えている。

他の学校でも同じようなことが起きた場合、近隣の学校と一緒に授業とか、市営プールなどの公共施設を使って授業ができないかなど、いろいろな形を考えていくというスタンスです。広幡小の令和5年度の水泳授業についてどうするか、まだ結論は出ていないが、今年よりも改善できるような形で、どのようにすることが子どもたちにとって充実した水泳学習ができるのかということは、まだ相談している最中であるため、この場ではっきりした返事はできませんが、課題として捉えていますので、もう少し時間を頂戴したい。

(委 員) 水泳を頑張っている子もいると思う。その子たちにとって、そういったことを両親にも見てもらいたいと思っていると思うので、来年は水泳大会を開催できるように検討していただきたい。

(委 員) 統合後の小学校の建屋やグラウンドは、どうなるのか。取り壊すのか。

(事務局) 広幡小の社会開放で使っている体育館とグラウンドについては、統合後もどのように活用していくかの方向性が決まるまで、現状のまま開放していきます。統合後の利活用については、市として方針を定めており、はじめに米沢市として新たな施設として使うかどうかを検討し、市として使わないという結論が出た後、地域の方に検討いただく機会を持たせていただくことになる。その後、そこでも使い道がない場合は、民間に公募をかけるという形で検討を進めていきたいと考えています。

(会 長) 他に質問はいかがか。では、無ければ以上で協議終了とする。ありがとうございました。